

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

新型コロナウイルス感染症拡大防止による、度重なる行動制限や人流抑制措置が講じられる中で、県立都市公園では、指定管理者の協力や公園利用者の理解を得ながら、一部施設の利用休止等の措置を講じてきた。

1 施設の利用休止と利用の抑制

○屋外施設・有料運動施設の休止

- ・保土ヶ谷公園、三ツ池公園、辻堂海浜公園ほか4公園において、施設の利用を休止

○駐車場の閉鎖

- ・市町からの要請に基づくエリアマネジメントとして、横浜市内の3公園を除く各公園で駐車場を閉鎖

○利用促進イベントの中止、お花見時期の宴会自粛、マスク着用等

- ・全公園において実施

2 感染防止対策

○施設管理における対策

- ・運動施設内の手すりやドアノブ、ベンチや棚等の消毒、窓口での飛沫感染防止のための遮蔽シートの設置、屋内施設の換気の徹底、園路や窓口での離隔表示、休憩ベンチの間引き 等

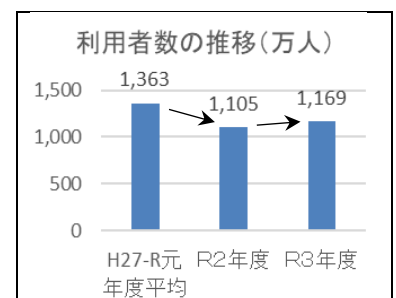
○公園利用者への対応

- ・施設利用時の体調管理チェックシートの提出依頼と保管、施設利用時の検温実施、感染状況確認アプリへの登録案内、園内放送や看板による感染拡大防止の協力依頼、ホームページでの情報発信 等

3 公園の維持管理・運営への影響

○公園利用者数の減少

- ・感染が拡大した令和2年度の利用者数は、過去5年間の平均利用者数から約250万人減少し、約1,100万人/年となった。
- ※公園別では、遠隔地や運動施設を有する公園は減少し、身近で開放的な空間として手軽に散策ができる公園は増加した。
- ・令和3年度には、前年度比で約50万人増加し、回復傾向が見られる。



○利用形態の変化

- ・少人数、自家用車での来園、短時間の滞在、健康維持の場としての活用 等

○指定管理者の収入減

- ・有料運動施設や有料駐車場の休止など、施設利用の抑制による収入減や感染防止対策の実施による支出増が生じた公園については、指定管理料の補填を実施。